

平成20年第 1 回基山町議会（臨時会）会議録（第 1 日）										
招集年月日		平成 20 年 7 月 17 日								
招集の場所		基 山 町 議 会 議 場								
開閉会日時		開会	平成 20 年 7 月 17 日				9 時 35 分	議 長	酒 井 恵 明	
及 び 宣 告		閉会	平成 20 年 7 月 17 日				9 時 59 分	議 長	酒 井 恵 明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名			出席等 の 別	議席 番号	氏 名			出席等 の 別
	1 番	大 山 勝 代			出	8 番	林 博 文			出
	2 番	重 松 一 徳			出	9 番	大 山 軍 太			出
	3 番	後 藤 信 八			出	10番	松 石 信 男			出
	4 番	鳥 飼 勝 美			出	11番	原 三 夫			出
	5 番	片 山 一 儀			出	12番	平 田 通 男			出
	6 番	品 川 義 則			出	13番	池 田 実			出
					14番	酒 井 恵 明			出	
会 議 録 署 名 議 員			13番	池 田 実			1番	大 山 勝 代		
職務のため議場に 出席した者の職氏名			（事務局長） 宮 原 昭			（係長） 古 賀 初 美			（書記） 毛 利 博 司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長			小 森 純 一 古 賀 徳 實 松 隈 亞旗人 大 石 実			農 林 環 境 課 長 教 育 学 習 課 長 吉 浦 茂 樹 古 賀 芳 博			
議 事 日 程		別紙のとおり								
会議に付した事件		別紙のとおり								
会 議 の 経 過		別紙のとおり								

会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	第35号議案	平成 2 0 年度基山町一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 4		基山町農業委員会委員の推薦について

～ 午前 9 時 35 分 開会 ～

○議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、平成20年第1回基山町議会臨時会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（酒井恵明君）

日程第1．会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、池田 実議員と大山勝代議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（酒井恵明君）

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 第35号議案

○議長（酒井恵明君）

日程第3．第35号議案 平成20年度基山町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、そして、また、暑い中臨時会に御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、平成20年第1回臨時会、提案理由の説明を申し上げます。第35号議案 平成20年度基山町一般会計補正予算（第2号）でございます。これにつきましては、労働者災害補償保険料を当初予算計上すべきところを計上していなかったため、今回補正をお願いいたしますものでございます。内容につきましては、教育費の共済費5万円を補正し、財源は、予備費からの対応をお願いを致しております。

どうぞよろしく御審議いただきまして、御議決いただきますようお願いをいたします。

○議長（酒井恵明君）

第35号議案に対する質疑を行います。ございませんか。片山議員。

○5番（片山一儀君）

今提案理由で予算に計上していなかったと、こういう話を伺ったんですが、基山町の予算をあるいは、補正予算を1年間見て、拝見してきたんですが、日本の予算制度のあり方、作り方、これを非常に曲げられてるんじゃないかと思うですね。年度当初予算を決めて年度間で収入を見積もって、支出を予測するわけです。それが予算。予算を変更補正をするというのは、（「片山議員、書類が上がっていませんか、マイクの上」と呼ぶ者あり）すみません。補正を組むというのは、条件がある。大きな天災地変があったとかですね。そういう事があったとき、補正を組むんであって、基山町の補正予算を見ているとね、現金出納帳の審議をしているような感じを受けてならないんですが、そういう点について町長、いかにお考えですか。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

その辺の詳しいところは、私もちょっとわかりかねるところがございますけども、確かにそう、むやみにといえますか、補正をするべきものじゃないというような感じはもっております。今回のこの補正予算は、いわゆる計上しそこなっておったということでございますので、執行部ミスだと思いますけれどもその辺の予算の組み方につきましてもまた、私どもも勉強させていただきたいと思います。

○議長（酒井恵明君）

片山議員。

○5番（片山一儀君）

ちょうど国の予算編成が、多分6月ぐらいから次年度、始まっているはずなんです。もう一次ヒヤリング等始まっていると思うんですが、予算で、非常に大事なんです。この前予算の特別委員会の時申し上げましたけど、予算の組み替え、予算の審議の仕方がですね、非常に形骸化してしまっておる。このあたりを少し、予算の提出者は、執行部しかありません。議会にはありませんので、そこあたりをよく御検討いただいて、実のあるものにしていただい

て、輕易に修正すればいいよという話ではない。それが大統領制をとっているといわれている町長さんの権限ですから。そこらあたりをしっかりとお願いしたいということで質問終わります。

○議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。鳥飼議員。

○4番（鳥飼勝美君）

若干、片山議員のと重複するかもしれませんが、先ほど提案理由で、当初予算に計上していなかったという発言がありましたが、当初予算に11,000円労働者災害補償保険料は記載されてあると思いますけど、その辺と5万円を今回追加して、予備費で充てるということですが、これは、基本的な問題でございますけど、この労働者災害補償保険料はすでに当初予算で計上しておる費目であり、科目であります。

また、新規の事務事業でもないし、あえて、補正予算を計上するには値しない科目ではないかと、これはあくまでも町長の予算執行権に基づき、予算の執行上必要がある場合に該当すると考えられますので、地方自治法上の町長に対して認められている予備費の流用、充用、輕輕には、すべきではないと思いますけど、この補正予算についての町長に与えられた予算執行権に基づいて当然、議会に諮らないもの、新規事業とかは別において、こういう輕微とっては失礼ですけど、町長の予算執行上において、議会にかけるということはそれだけ事務量も増えますし、当然、町長責任において執行されるべきと思っておりますけど、御見解をお願いします。

○議長（酒井恵明君）

総務課長。

○総務課長（大石 実君）

鳥飼議員の御質問ですけど、そのとおりだと思います。ただ、今までの流れとっては、何ですけど、なるだけ流用はすべきではないという見解の基に今まで、流用もありましたけど、直近に本会議があればそれに上程さしていただいて、審議をしていただいたという経緯もございます。おっしゃるように今後は、当初予算第5条に書いてあるとおり、地方自治法にもそのようになっておりますので、流用については、今までどおり精査をしていかなくは、いけないと思っておりますけども、今後、そういったご意見を反映していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。総務課長。

○総務課長（大石 実君）

確かに労働災害で計上はしておりますけど、今回ののは事故とか若干ありまして、それで労働災害に適用される方の臨時職員の方の分を掛けてなかったということで、今回上程させていただいたということです。

○議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

○4番（鳥飼勝美君）

私が言っているのはですね、説明科目の中に労働者災害補償保険料がなかったと町長が提案理由で言われたので、その辺をはっきりしてほしい。

○議長（酒井恵明君）

総務課長。

○総務課長（大石 実君）

御指摘のとおり、ございます。

○議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。ないようですので、第35号議案に対する質疑を終結し、第35号議案に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ございませんか。ないようですので、討論を終わります。

第35号議案を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第35号議案は原案どおり可決しました。

日程第4 基山町農業委員会委員の推薦について

○議長（酒井恵明君）

日程第4 基山町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

これより町長の挨拶を求めます。町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

農業委員会の委員については、みなさんご承知いただいておりますが、委員の任期が7月19日までとなっております。すでに公選の8名の方については、決定を致しております。本日の臨時会におきまして、議会推薦の3名の方を御推薦いただきたいということでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（酒井恵明君）

お諮りします。基山町農業委員会委員の議会推薦は3名と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

異議なしと認めます。よって、議会推薦は3名と決定しました。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、農業委員会委員の推薦については、投票をもって決するにご異議ございませんか。投票の異議ですね。片山議員。

○5番（片山一儀君）

投票でですね。ちょっとわからないんですが、基山町農業委員会の推薦ということで、委員の推薦は学識経験者を有するものとなっておりますが、この手元にあるデータにそれを判断するだけの資料がないんですよ。それで投票をしなければいけないのか、きちっとした調査権、100条調査権あたりをして、きちっと調査をされて、この資料が作られたのかどこで出されたのか分からないんですが、これで投票をするというのは議会の権威の失墜になってくるのではないかなと思うんですね。そこらあたりどのようにお考えなのか、どこに聞いたら分からん。ちょっと質問させていただいたんです。

○議長（酒井恵明君）

じゃあ、私の方から答弁になるかどうか分かりませんが、これは、全員協議会でもですね、ゆっくりみなさん方ご協議いただいたと思っています。次回の3年後の農業委員選挙においては、議会推薦の方法を考えなければいけない。という結論に私は、達していると理解しております。ここ3名出ているのは、各種団体と言いますか、農業関係者、農業に優れた方達をその団体から名前が挙がってきております。そういうことで、ここに3名出しております。

だから、次の3年後には、先立ってから全員協議会でゆっくり協議するように議会推薦の

方法もしっかりみなさん方と一緒に協議していかなければならないと思っております。

以上でございます。

片山議員。

○ 5 番（片山一儀君）

ありがとうございました。良く理解できました。

地方自治法にはですね、全員協議会という決めてはないんですね。これは、公務でもな
んでもない、あるいは、勉強会であるか、意見調整会であるかということで、これは、非公
開であることも全然かまわない、私的な、極端に言ったら議員同士の私的な協議会といいま
すか、そういう性格になっております。そこで協議したことが決定にはならないんで、あえ
て、本会議でですね、議会については、本会議がすべてですから本会議に記憶に止めておい
ていただきたく発言をさせていただきました。ご回答ありがとうございました。

○ 議長（酒井恵明君）

再度、お諮りします。基山町農業委員会委員の議会推薦は3名と決するに御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（酒井恵明君）

異議なしと認めます。よって、議会推薦は3名と決定しました。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、農業委員会委員の推薦については、投
票をもって決したいと思いますが異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（酒井恵明君）

異議なしと認めます。よって、投票をもって決することに決定しました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○ 議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数は、13名であります。

農業委員の推薦は3名でございます。したがって、投票用紙には、無記名で3名の連記を
お願いいたします。

ただいまより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（酒井恵明君）

投票用紙 3 名連記でございますが、フルネームで書いていただきますようお願いいたします。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を致します。

〔投票箱の点検〕

○議長（酒井恵明君）

異常なしと認めます。1 番議員より順次投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（酒井恵明君）

投票漏れございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

投票漏れなしと認めます。

これより開票を行います。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、池田 実議員と大山 勝代議員の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（酒井恵明君）

投票の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

白票 0票

有効投票中

原 利廣君 11票

天本富夫君 12票

天本 治君 11票

以上をもって、農業委員会委員の議会推薦については、原利廣君、天本富夫君、天本治君が決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔 議場開鎖 〕

○議長（酒井恵明君）

以上をもちまして、平成20年第 1 回臨時会を閉会します。

～ 午前 9 時59分 閉会 ～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 酒 井 恵 明

基山町議会議員 池 田 実

基山町議会議員 大 山 勝 代